

【別紙様式】

<p>会津若松市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	<p>新型コロナウイルス感染症対策緊急会津若松観光ビューロー補助金 (観光振興事業を実施する者に対する補助金の交付)</p>		
総事業費 (千円)	58,422千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	13,760千円
事業概要	<p>①目的 会津若松観光ビューローが実施する観光振興事業について、「新しい生活様式」を踏まえた事業内容への変更と事業の継続を支援し、本市の観光関連産業の維持・継続を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金 13,700千円 (内訳) 観光案内所事業△760千円、PR活動事業5,248千円、会津若松観光大使事業△98千円、物産推進事業130千円、事務費2,715千円、人件費7,551千円、市内交通渋滞緩和事業△171千円、手ぶらでまちなか観光事業575千円、まち歩きスイーツ&amp;カフェ事業200千円、まちなかライトアップ事業200千円、ボランティアガイド運営事業△1,830千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 一般財団法人会津若松観光ビューロー 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 当該事業者が実施する事業は本市全体の観光振興に資するものであり、観光案内所の運営をはじめ必要事業を継続する必要があるため、支援する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、観光ビューローの観光振興事業の継続が図られることにより、本市の観光における受入態勢の維持による観光誘客、リピーターの創出などが期待される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光客入込の激減により、観光関連事業者の業績は大きく悪化している。このような中、観光ビューローが実施する観光振興事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域観光の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		